

# 第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 05010140

政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会 計 区 分	1 一般会計	【全体計画内容】 ※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7 高齢者支援の充実	事 業 優 先 度	B	
単位施策	1 地域包括ケアの推進	政 策 事 務 分 類	2 単独自治事務(個別計画)	
事業名	訪問看護事業	見 直 し 年 度		
事業期間	平成25年度～平成29年度	担 当 課	5 保健福祉課	
事業主体	雄武町	関 係 課	#N/A	
事業指標	訪問看護ステーションの設置数		#N/A	
事業目標	1ステーション	ハート/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
住民参加 住民協働	無	関係例規・法令名	有 介護保険法、医療保険各法	
		関係個別計画名	有 介護保険事業計画	

全 体 計 画 事 業 内 容		平成 25 年度 事 業 内 容	平成 26 年度 事 業 内 容	平成 27 年度 事 業 内 容	平成 28 年度 事 業 内 容	平成 29 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	介護保険・医療保険サービスの一つである訪問看護事業の実施により、在宅療養の推進を図る。	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金の支出 ・訪問看護ステーション利用者の交通費の助成	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金の支出 ・訪問看護ステーション利用者の交通費の助成	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金の支出 ・訪問看護ステーション利用者の交通費の助成	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金の支出 ・訪問看護ステーション利用者の交通費の助成	・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金の支出 ・訪問看護ステーション利用者の交通費の助成
	事業費(千円)	4,300	860	860	860	860
計 画 事 業 費	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
一般財源	4,300	860	860	860	860	
実 績 事 業 費	事業費(千円)	899	899	0	0	0
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
その他	0					
一般財源	899	899				
関 連 事 項	特定財源の名称					
	【評価・実績】	(実施内容等) ・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金の支出 ・訪問看護利用件数延632件/年 交通費助成 延498件/年	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
		※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値 1ステーション	1ステーション	1ステーション	1ステーション	1ステーション
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率 105%	0%	0%	0%	0%
	全体達成率 21%	21%	21%	21%	21%	
	事業進捗状況	☆☆☆☆				

事業名	訪問看護事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	豊田 通敏
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	佐々木 希美枝

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	要介護高齢者等在宅療養者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	訪問看護ステーション利用件数	
【抱える課題やニーズは】	病気や障がいを抱えても在宅での療養生活を継続する	指標(指標計算式/解説)	目標年度及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	医療依存度、重症度に関わらず在宅生活を継続できる	① 訪問看護利用者延べ件数 (平成24年度実績596件)	目標年度	平成25年度
			目標値	596件
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	病気・障がいを抱えても在宅生活を継続する町民が増える	②	実績値	632件
			達成度	106.0%
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	訪問看護ステーション運営費の補助	紋別地域訪問看護ステーションの運営費の一部を負担した		
	訪問看護利用者の交通費の一部助成	訪問看護利用者の交通費の一部を助成した		
			目標年度	平成25年度
			目標値	
			実績値	
			達成度	#DIV/0!%

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	訪問看護事業は医療・介護サービスの一つとして民間事業者が独自に運営できる事業であるが、利用者数が少ない地域での運営は経費面で困難なため、訪問看護サービス事業を誘致するためには一定の町費負担が必要と考える。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	地域包括支援センターを中心として医療機関や介護サービス事業所等との連携により、医療依存度の高い高齢者・障がい者等も訪問看護サービスを利用しながら在宅生活を送ることができた。
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input type="checkbox"/>	判断の理由	北海道総合在宅ケア事業団が紋別地域で広域ステーションを運営することで効率的に事業を実施することができ、町の負担を最小限に抑制することができた。
効率的/概ね効率的	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
課題あり	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	訪問看護サービスの利用時は利用者負担がある。また、サービス対象者へは医療機関・地域包括支援センター等からの紹介や、ケアマネージメントのもとサービスが提供されている。
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
課題あり	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B: ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
<b>A</b>		
目標を達成し、新規の利用者も増えており、事業を必要とする町民に対しては計画通り事業を進めることができた。		

今後の展開方向  
(Action)

継続/現状維持		
医療依存度が高い状態であっても医療系サービスを利用することで在宅療養が継続できるよう本事業の継続が必要である。		

- ※展開方向の区分
- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
  - 終了 ○休止 ○廃止